令和３年度

町政執行方針

厚岸町

１　はじめに

令和３年厚岸町議会第１回定例会の開会に当たり、町政執行に関する私の所信を申し上げます。

私は、地方分権一括法が施行されて、その翌年に町長に就任しました。中央から地方の時代へ。国は何をしてくれるかではなく、私たちは何をなすべきか、自らの発想でどうまちづくりを進めるか、地方の力が問われる時代になったことを意識しながら「町民一人ひとりの幸せと厚岸町の発展」を願い、その職務に全身全霊を傾けてまいりました。

今、新型コロナウイルス感染症が世界的に大流行する中、人々の生活様式は大きく変容し、経済活動の制約など、私たちは、未だかつて誰も経験したことがない時代の真っただ中にいます。町民の命と暮らしを守ることは、町長に課せられた最大の責務であります。

先行き不透明な状況の今だからこそ、変化を恐れずに挑戦することで、あらゆる面において飛躍的な発展を遂げ、その先の新たな時代を創造する契機と捉えることもできます。

このような中、私の町長５期目の任期も残すところ４カ月余りとなりました。より一層身の引き締まる思いであると同時に、私は町民にはどんな困難があろうとも見事にそれを克服し、新たな発展を成し遂げることができるその力があると確信しています。

２　町政に臨む基本姿勢

次に、町政に臨む基本姿勢について申し上げます。

本年度は、令和２年度にスタートを切った「第６期厚岸町総合計画」とＳＤＧｓを指針として「誰一人取り残さない」との視点で施策に取り組み、新型コロナウイルス感染症の感染防止と経済活性化の両立を図りながら、「人口減少対策」「観光振興」「産業振興」の三点を重点施策として推進し、『みんなの“あっけし”新時代の創造に向かって』全力を尽くしてまいります。

特に、長年の悲願であった厚岸道立自然公園の国定公園化である「厚岸霧多布昆布森国定公園」の誕生を契機に、思い描いていた観光振興や地域振興などの「明るい展望」を確実に実現させるため、必要な施策をスピード感を持って積極的に展開するとともに、北海道横断自動車道根室線「尾幌糸魚沢道路」の早期完成に向けて国へ強く要請してまいります。

また、令和５年度に天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、厚岸町で開催される第４２回「全国豊かな海づくり大会」に向けて、北海道や厚岸漁業協同組合などと連携しながら準備を進めてまいります。

さらに、本年は、北海道日本ハムファイターズの企画である「北海道１７９市町村応援大使」２０２１に厚岸町が選定されたことを契機に、町民の皆さんにとっても楽しみなイベントを開催するほか、厚岸町応援大使に就任した清水優心（ゆうし）選手、石井一成（かずなり）選手、ブライアン・ロドリゲス選手と共に、厚岸の魅力や特産品を札幌ドームでＰＲするなど、交流人口や関係人口の創出・拡大を図ってまいります。

３　主要な施策の推進

次に、令和３年度において、私が取り組む主要な施策の推進について、第６期厚岸町総合計画の５つの将来像に沿って申し上げます。

⑴ 自然と調和し、だれもが安全・安心で快適に暮らせるまち

将来像の一点目は、「自然と調和し、だれもが安全・安心で快適に暮らせるまち」であります。

環境保全については、「第２期厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画」に基づき、町民、事業者との協働による厚岸町クリーン作戦、厚岸道立自然公園の国定公園化に伴う生物多様性の確保のための野生動植物の状況調査や特定外来生物の計画的な防除、公共用水域の水質保全を図るために必要な公共下水道整備予定外地区における合併処理浄化槽の設置の促進に向けた支援を引き続き実施してまいります。

また、先に申し述べた第４２回「全国豊かな海づくり大会」のテーマの一つとされ、世界的な問題となっている海洋を汚染するプラスチックごみについて、厚岸漁業協同組合と連携し、町における取組を検討してまいります。

水道事業については、健全経営の維持を図るため、長期的な視点に立った経営の見直しと適切な水道料金について、引き続き検討を進めるとともに、将来にわたって良質な原水を確保するため、大別地区において地下水源調査を実施いたします。

簡易水道事業については、上尾幌地区において老朽化した水道管の更新整備を進めるとともに、太田・片無去地区における営農用水の安

定供給を図るための水道施設更新整備事業について北海道と引き続き協議してまいります。

下水道事業については、白浜４丁目地区の汚水管整備を継続するとともに、優先順位に沿った計画的な施設整備を推進するほか、令和６年度からの地方公営企業法の適用に向けた取組を進めてまいります。

高速道路については、先に申し述べたとおり、尾幌糸魚沢道路の早期完成に向け、引き続き釧路開発建設部の協力・支援に努めるとともに、関係市町村や関係団体と連携し、事業予算確保に向けた要請活動を行ってまいります。

町道については、太田門静間道路、床潭末広間道路、太田地区防雪柵の整備、橋梁の長寿命化工事、筑紫恋道路など路面の損傷が著しい箇所のオーバーレイなどを継続して行うとともに、新たに住の江町通り歩道の改修、トライベツ道路法面の整備と実験所道路法面対策の実施設計を行います。

地域公共交通については、ＪＲ花咲線の維持・存続のための要請活動と利用促進策を実施するとともに、バス路線の維持・存続のための必要な支援を行ってまいります。

また、市街地以外に居住する町民の移動手段を確保するためのデマンドバスの運行とスクールバスの住民利用、町内公共交通の担い手となる運転手の確保に向けた支援、ハイヤーの夜間運行再開に向けた交通事業者への要請を引き続き行ってまいります。

町営住宅の整備については、４棟目となる松葉まちなか団地の建設のほか、奔渡団地、白浜団地の外壁などの改修と有明団地２棟の解体を行います。

また、住環境については、住宅新築支援助成制度の限度額を引き上

げるとともに、住宅のリフォームや省エネ・バリアフリー改修に対する支援を引き続き行うほか、耐震改修と解体に対する支援制度を創設します。

空家等対策については、「厚岸町空家等対策計画」に基づき、所有者等の自発的な除却を促進するための支援制度を創設するとともに、空家等の利活用について検討してまいります。

都市計画については、令和６年度を始期とする新たな「厚岸町都市計画マスタープラン」の策定に着手いたします。

公園については、老朽化した住の江丘陵公園のフェンスを更新します。

交通安全については、関係機関と連携して交通事故を防止するため、交通ルールの遵守（じゅんしゅ）を求めていくとともに、引き続き通学道路などの現地調査を行い、必要に応じ危険箇所への交通安全施設の整備を関係機関に要望してまいります。

また、高齢者の運転免許証の自主返納を促進するための不便軽減に係る支援制度を継続してまいります。

消費生活については、引き続き関係機関・団体と連携し、町民の皆さんが被害に遭（あ）わないよう、適宜の情報提供や啓発を行ってまいります。

次に、消防・防災についてであります。

消防については、厚岸消防署の高規格救急自動車及び広報車の更新、消火活動を強化するための小型動力ポンプや防火衣等の更新、厚岸消防団第３分団庁舎の外壁などの改修のほか、災害活動時の安全を確保するための安全装備品の整備を支援してまいります。

防災については、災害発生時の業務継続性確保のため、役場庁舎の

非常用電源設備の在り方について検討を進めてまいります。

地震・津波災害の対策では、新たに太田地区に整備する大型防災備蓄倉庫の実施設計を厚岸消防団第４分団庁舎と合わせて行います。また、令和２年４月に内閣府が公表した日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の推計に基づき、北海道が設定・公表する津波浸水想定を基に、津波ハザードマップを改訂いたします。さらに、備蓄食糧の配備を継続するとともに、自主防災組織が行う防災活動や防災資機材の整備に対する補助制度を継続いたします。

町民の防災意識の普及では、災害シミュレーション動画を活用した防災意識の普及を進めるとともに、教育委員会や自治会との連携による災害図上訓練や避難所運営演習などを継続するほか、町内全小中学校と一斉に厚岸町避難訓練を実施いたします。

また、「見て、体験して、学ぶ」ことができる体験型防災イベントを開催し、防災意識の普及を進めてまいります。

治山対策については、北海道において、梅香地区の２カ所と奔渡地区１カ所の崩落復旧工事を行います。

また、新たに施工を要する予防・復旧治山工事について、引き続き北海道に要望してまいります。

治水対策については、国から委託を受けて行う矢臼別演習場内の河川における土砂流出対策、土地保全については、桜通りの地すべり観測と国が推進する大規模盛土調査を継続してまいります。

廃棄物対策については、本年４月から可燃ごみの焼却を本格的に釧路広域連合の共同処理に移行することから、ごみ量に応じた負担金の削減を図るため、ごみの分別方法を一部見直すほか、さらなるごみの減量化と資源化の取組を推進してまいります。

また、この移行に伴い、適切に焼却炉の廃止を行うため、ごみ焼却処理場・煙突頂部の封鎖工事を実施いたします。

エゾシカ対策については、個体数の適正管理のための計画的な捕獲を引き続き実施いたします。

情報ネットワークについては、社会保障・税番号制度による行政手続きや行政事務の電子化に対応し、電子申請の充実を含めオンライン化を進めます。

また、防災行政無線やＩＰ告知情報端末等の適切な管理に努め、町民の皆さんが、より行政情報を得やすい運用を図ってまいります。

(2) 多彩な資源が輝き、活力と魅力にあふれるまち

将来像の二点目は、「多彩な資源が輝き、活力と魅力にあふれるまち」であります。

はじめに、水産業についてであります。

漁業振興については、沖合漁業が厳しさを増す中、今後、安定的な生産を維持するためには、これまで以上に沿岸漁業振興を推進する必要があることから、厚岸漁業協同組合と連携し、カキ、アサリ、コンブ等沿岸漁業の資源管理・増殖を進めるとともに、国や北海道、厚岸漁業協同組合、研究機関と連携し、将来、厚岸海域において増養殖が可能な新たな魚種の模索と検討を進めてまいります。

また、厚岸漁業協同組合が行う「弁天かき」の種苗生産に必要な幼生・餌料(じりょう)の提供、知識・技術面での協力を行うとともに、コンブ漁場改良事業などの各種沿岸増養殖事業を引き続き支援してまいります。

漁港の整備については、厚岸漁港において国による航路浚渫(しゅんせつ)が行わ

れるほか、床潭漁港における泊地の静穏域確保に向けた防波堤の早期整備を引き続き北海道に要望してまいります。

海岸保全対策については、対策が必要とされる箇所の早期着工を引き続き北海道に要望してまいります。

カキ種苗センターについては、カキの飼育や藻類培養の各設備を適切な維持管理と運用を行い、引き続き生産者に良質かつ安定した種苗供給を行ってまいります。

また、近年、生産者の努力により「カキえもん」の流通量が増えてきており、今後もさらなる収益向上が見込めることから、生産者の所得向上にも繋げていけるよう、産品の魅力をさらに高めるための周知活動に取り組むとともに、試験研究機関の協力を得ながら、生産者と共に、高品質なカキを効率よく養殖する技術を確立するための取組を進めてまいります。

次に、農業についてであります。

今後も良質な粗飼料を安定的に確保するため、道営事業による釧路太田東部地区、釧路太田西部地区、町営牧場大別地区の草地整備事業を引き続き実施してまいります。

また、農作業の負担軽減と持続的な酪農経営推進のため、釧路太田農業協同組合で運営するコントラクター事業に用いる作業機械の導入や、浜中町農業協同組合がトライベツ地区に配置する農業機械の導入を支援してまいります。

担い手対策については、引き続き関係機関と連携し、新規就農者の誘致促進を図ってまいります。

中山間地域等直接支払事業と多面的機能支払事業については、地域に根ざした効率的な事業展開が図られるよう、引き続き支援してまい

ります。

酪農地域の減災対策と家畜ふん尿管理の適正化対策については、引き続き釧路太田農業協同組合と検討を進めてまいります。

家畜防疫については、厚岸町家畜自衛防疫協議会が行う予防注射や各種検査を支援するほか、牛ウイルス性下痢病の感染予防のため、町営牧場・隔離牛舎の衛生管理の徹底を図ってまいります。

町営牧場については、より適正な預託牛の育成・管理を図るため、冬期舎飼（しやがい）で使用する給水施設の改修に着手するほか、牧草収穫等作業機械の大型化や作業環境の整備、飼養管理技術の向上に取り組むとともに、平成１８年度以来となる牧場使用料の改定について検討してまいります。

次に、林業についてであります。

町有林の整備については、安定した事業量の確保と林業就労者の雇用を図るため、計画的な森林施業を進めてまいります。

私有林の整備については、厚岸町森林組合と連携し、引き続き実施する民有林振興対策事業と、森林環境譲与税を活用して創設する補助制度により支援してまいります。

また、森林環境譲与税については、引き続き、森林経営管理制度に基づく森林所有者の施業意向調査と地域材を利用した児童用机天板購入事業に活用してまいります。

担い手対策については、引き続き、森林整備担い手対策推進事業などを支援するほか、関係機関と連携し、林業就労者の育成・確保に努めてまいります。

町民の森植樹祭については、地域ぐるみの森づくり事業として、引き続き支援してまいります。

森林資源の利用については、引き続き、堆肥センターの水分調整材などに町有林施業による林地残材を活用するほか、町有施設への木質バイオマスボイラー導入に係る調査・研究を進めてまいります。

路網の整備については、事業主体となる北海道において、別寒辺牛２号線の整備を行います。

木工センターについては、老朽化が著しい窓枠や外壁等の改修を行います。

きのこ菌床センターについては、しいたけ価格の低迷によって厳しい経営環境にある生産者を支援するため、きのこ菌床料を減額するほか、引き続き良質なきのこ菌床の供給に努めてまいります。

また、引き続き、生産者を目指す地域おこし協力隊員の活動を支援するほか、着業に要する初期経費への支援として創設した新規着業時におけるきのこ菌床の無償供給などをホームページ等で周知し、新規生産者の誘致を図るとともに、厚岸産しいたけの認知度向上を図るため、生産者の協力を得て、「しいたけ収穫体験会」を実施いたします。

次に、商工業、観光、雇用についてであります。

商工業については、引き続き関係団体と連携し、事業者への新型コロナウイルス感染症影響調査を実施し、その実態把握に努めるとともに、事業所等が行う感染防止策への支援のほか、必要に応じ、経済対策のための支援を行ってまいります。

中小企業の振興については、厚岸町商工会や金融機関と連携し、融資制度や設備投資への支援制度の活用を促進するための周知を行うほか、「厚岸町中小企業振興計画」に基づく各種取組を進めるとともに、「特産品等開発支援補助制度」のさらなる利用促進を図り、魅力ある特産品開発を支援してまいります。

観光については、先に申し述べたとおり、今月「厚岸霧多布昆布森国定公園」が誕生することから、観光客のさらなる誘客を図るため、厚岸の魅力を紹介する新たなパンフレットと観光ＰＲ動画の制作やアウトドア体験に対する補助制度の創設、アウトドアガイドの育成などを行ってまいります。

また、公園を管理する北海道との連携を図りつつ、釧路町、浜中町、標茶町と共に、景観や環境に配慮した観光施設の整備等のための計画策定を進めてまいります。

このほか、町内産業団体や近隣市町村との連携による道内外でのプロモーションや観光・物産イベントを実施するほか、多様な情報媒体を活用し、魅力ある食や自然景観などの旬な話題を積極的に発信するとともに、厚岸観光協会が行う専任事務局長の配置等による体制強化のための取組等を支援してまいります。

厚岸味覚ターミナル・コンキリエについては、総合観光雑誌「北海道じゃらん」の道の駅ランキング・飲食部門において、全道１２４駅中、１０年連続１位を獲得するなど、観光中核拠点施設としての役割を果たしてきました。

新型コロナウイルス感染症の影響により大変厳しい現状にありますが、観光客の早期回復を図るため、引き続きマスメディアによる情報発信や道内外での誘客活動を行うほか、「厚岸ウイスキー」を活用した食の提供や厚岸の魅力発信に取り組んでまいります。

また、施設のさらなる魅力向上を図るため、屋外と４階展望室への町内案内サイン看板の設置と炭焼炙屋（すみやきあぶりや）の椅子の更新などを行ってまいります。

このほかの観光施設等については、あっけし望洋台と子野日公園の

トイレの洋式化と観光案内看板の更新を行います。

雇用については、町内就業を促進するためのホームページ掲載などによる町内の求人情報の公開と、ハローワークとの連携による求職・求人情報提供サービス、事業者が雇用を維持するための各種制度の周知を引き続き行ってまいります。

また、厚岸町雇用対策連絡会議を通じ、町内の企業、団体と新規採用などの雇用対策に関する情報の共有を図るほか、専門技術の習得や季節労働者の通年雇用を促進するため、釧路地方職業能力開発協会などと連携し、各種研修機会の提供に努めてまいります。

(3) みんな笑顔で健やかに、つながり支え合うまち

将来像の三点目は、「みんな笑顔で健やかに、つながり支え合うまち」であります。

子ども・子育て支援については、「第２期厚岸町子ども・子育て支援事業計画」の基本理念に基づき、引き続き子どもを安心して産み育てることができるまちづくりを推進してまいります。

移転新築中の「あっけし保育所」は、引き続き工事を進め、本年７月に開所いたします。

幼児教育・保育については、保育所における０歳から５歳までの全ての子どもの保育料と食材料費の無償化と、幼稚園に対する特定教育・保育施設の運営に必要な給付と保育料の無償化、副食費の助成を継続してまいります。

また、妊娠期から子育て期にわたる支援の取組については、コロナ禍でもオンラインで行える子育て応援アプリによる保健指導・個別相

談と情報提供、新生児聴覚検査と産婦健康診査の費用助成、出産祝金１０万円の支給、子育て世帯の外出支援に対するハイヤー券の交付、ファミリーサポート利用料の助成、子育てお助けブックの配付、妊婦健康診査通院費の助成、助産院による妊産婦子育て相談、産後ケア事業を引き続き行ってまいります。

町民の健康推進については、「第２期みんなすこやか厚岸２１・中間評価改訂版」で掲げた「幼児のむし歯が多い」「成人の喫煙率が高い」「塩分摂取量が多い」の三点の重点課題をはじめ、各分野ごとに設定した目標値を達成するため、引き続き本計画に基づく取組を推進してまいります。

食育の推進と自殺対策については、本計画と一体で策定した「厚岸町食育推進計画」と「厚岸町自殺対策計画」において設定した目標値を達成するため、関係機関・団体等と連携し、引き続き両計画に基づく取組を推進してまいります。

保健予防サービスについては、生活習慣病の予防と疾病の早期発見のためのがん検診、特定健康診査、後期高齢者の生活習慣病検診の受診率を向上させるため、年間を通して、料金無償化の周知と勧奨を行ってまいります。

新型コロナウイルスワクチンの接種については、過去に例のない事業であることを踏まえて３月１日に設置した「新型コロナウイルスワクチン接種対策室」を中心に、町内医療機関との連携を図りながら、町民の皆さんが安心して接種を受けることができる体制を整備してまいります。

新型コロナウイルス感染症の対応については、町内の高齢者と障がい者の入所施設と通所施設の従事者を対象に実施するＰＣＲ検査を支

援するとともに、引き続き厚岸町感染症対策本部において迅速かつ適切な対応を図るほか、全力を挙げて感染防止に取り組んでまいります。

また、その他の感染症の流行を予防するため、町内の医療機関や関係機関で構成する感染症情報共有連絡会議を通じ、各種感染症に対する危機意識の高揚を図るほか、予防接種の勧奨を行ってまいります。

次に病院事業についてであります。

町立厚岸病院は、町民の命と健康を守り、だれもが安心して生活できる地域社会を支える中核的な医療機関として、内科、外科、小児科の基本診療に加え、整形外科及び脳神経外科の定期診療と２４時間の救急医療体制を維持するため、患者と共に進める患者目線の地域医療を推進してまいります。

診療に当たっては、「つねに“やさしさ”をもって診療に専心する」ことを基本理念として、慢性疾病や負傷の対応のほか、高度・専門医療が必要な重症患者を釧路市内の総合病院との病病連携による対応を図るなど、信頼される安心な医療の提供に努めてまいります。

常勤医師の確保については、非常に厳しい状況にありますが、地域医療を守るため、診療体制の維持を最重要課題として、北海道や医育大学をはじめとする関係医療機関と連携し、その確保に全力で取り組んでまいります。

また、同じく厳しい状況にある医療技術員の確保にも取り組み、医療体制の維持を図ってまいります。

新型コロナウイルスワクチンの接種については、「新型コロナウイルスワクチン接種対策室」と連携し、接種体制の確保に努めてまいります。

小児救急やドクターヘリ運航などの広域救急医療については、管内

市町村や関係機関と共に、その体制維持に努めるとともに、厚岸郡の救急医療体制についても、引き続き関係町と連携して取り組んでまいります。

地域福祉については、本年度からスタートする「第４期厚岸町地域福祉計画」に掲げる目標を達成できるよう、厚岸町社会福祉協議会をはじめ、地域福祉に関わる全ての人や団体と連携して、子どもから高齢者までの包括的な支援や各種取組を推進してまいります。

成年後見制度については、認知症高齢者や障がいのある人の地域生活を支えるため、引き続き厚岸町社会福祉協議会と連携し、さらなる制度利用の促進と体制の充実、普及・啓発に努めてまいります。

高齢者福祉については、本年度からスタートする「第８期厚岸町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に掲げる目標や数値等の見込みを達成できるよう、各事業所などと連携して計画に基づく各種の事業や取組を推進してまいります。

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、介護予防・生活支援サービスの適切な運用を図るほか、医療や介護サービスなどの制度をつなぎ合わせた支え合いによる地域包括ケアシステムを確立するため、生活支援コーディネーターを中心に地域の支え合い体制の充実を図るとともに、地域ケア会議を通じて現状における地域課題を検討しながら、ネットワークを構築してまいります。

また、高齢者が安心して生活できるよう、引き続きキャラバンメイトや認知症サポーターなどの人材を養成し、ＳＯＳネットワークの活用を図るとともに、認知症対策として、認知症高齢者の早期発見、保護のため、夜行反射機能付きステッカーの交付事業を創設します。

このほか、福祉交通回数券のさらなる利用促進を図るため、助成額

を７千円に引き上げるとともに、介護予防意識のさらなる向上を図るための元気いきいき高齢者応援事業を引き続き実施いたします。

特別養護老人ホーム心和園と在宅老人デイサービスセンターについては、指定管理者との情報共有を図り、継続的かつ安定的な管理運営と入居者と利用者の安心に資するため、新型コロナウイルス感染症の適切な感染防止策を講じさせるとともに、引き続き施設の維持管理を支援してまいります。

介護老人保健施設「ここみ」については、入所者が日常生活を送る力を維持・向上できるよう、リハビリを中心に自宅復帰を目指した生活の場として、引き続き安定した施設運営と超高齢社会を支える重要な役割を担ってまいります。

障害福祉については、訪問入浴サービス事業や日中一時支援事業など、障がいのある人の地域での生活支援や障がいのある人を自宅で常時介護する家族への支援などを引き続き実施するほか、「第５期厚岸町障がい者基本計画」と「第６期厚岸町障がい福祉計画」の基本理念に基づく各種事業を推進してまいります。

また、釧路圏域において障がいのある人などが安心して暮らしていけるよう、新たに関係事業所に委託し、地域生活支援拠点として、緊急時の受け入れのための空床を確保し、その施設体制の維持を図ってまいります。

国民健康保険については、特定健康診査の受診率を向上させるため、無償化を含めた制度周知などによる積極的な受診勧奨と医療機関と連携したみなし健診等による未受診者対策を実施し、医療費の抑制を図るとともに、国民健康保険税の適正な課税と収納率の向上に努め、安定した事業運営を図ってまいります。

介護保険制度については、介護サービス利用者が適正なサービスを受けることができるよう、引き続き介護サービス事業者との連携に努めるほか、介護保険制度の周知を図ってまいります。また、本年度改定する介護保険料については、低所得者の軽減措置を継続してまいります。

在宅医療と介護の連携においては、在宅療養者と医療・介護関係機関をつなぐための「つながり手帳」や、町民の認知症に対する理解を深め、認知症の人やその家族を支援するための情報をまとめた「認知症ケアパス」の普及・啓発と充実を図ってまいります。

また、保健福祉事業として、要介護度の高い高齢者を介護する家族の経済的負担を軽減するため、紙おむつなどの介護用品購入給付券を交付する在宅介護用品給付事業を継続するとともに、在宅生活の継続と介護予防自立支援を図るため、定期的に筋力の状態を確認し、介護予防と筋力維持を図る貯筋(ちょきん)健診事業を実施いたします。

生活保障と自立支援については、生活相談に適切に対応するとともに、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度などの各種制度を活用し、生活実態に即した支援に努めてまいります。

(4) 未来を切り拓く力を育み、豊かな人間性にあふれるまち

将来像の四点目は、「未来を切り拓く力を育み、豊かな人間性にあふれるまち」であります。

教育委員会と連携し、教育環境の充実を図ることは、私の重要な使命であります。

そこで、私に関係する教育行政について申し上げます。

学校における新型コロナウイルス感染症の感染防止については、児童生徒の学びを保障するため、集団感染が発生することのないよう、引き続き必要な対策を講じてまいります。

就学支援については、保護者負担を軽減するため、学校給食費の無償化や児童生徒の個人所有となるもの以外の教材購入費の全額公費負担、修学旅行経費の半額助成、経済的理由で就学困難な児童生徒の保護者への援助費の一部支給、厚岸翔洋高等学校の通学バス定期券購入助成とスクールバスによる部活動の大会送迎支援を引き続き実施いたします。

文化財保護については、アッケシソウの保護・増殖のため、試験栽培地を造成いたします。

スポーツ推進については、雨天や冬期間用として新たに整備する多目的屋内スポーツ施設の実施設計を行います。また、スポーツ合宿のさらなる誘致を促進するとともに、温水プールの天井、照明の改修と備品の更新を行います。

(5) 多様なつながりにより、共に生き、共に創り上げる持続可能なまち

将来像の五点目は、「多様なつながりにより、共に生き、共に創り上げる持続可能なまち」であります。

広報広聴活動については、広報あっけしや町要覧、ホームページ、ＳＮＳのほか、新たに作成し、全戸に配布する予定の「(仮称) 暮らしの便利手帖」などを活用して、町民との情報の共有を図り、暮らしに密着した情報を提供するとともに、町民の声を広く取り上げ、まちづくりへの町民参加を促進してまいります。

庁舎の利用については、新型コロナウイルス感染症感染対策を徹底するとともに、来庁者の利便性向上のため、分かりやすい案内表示と適宜の情報提供に努めてまいります。

自治会活動については、自治会への各種補助制度と地域担当職員制度による支援を継続してまいります。集会施設については、湾月生活館の全面改修とトライベツ地区集会所の屋根・外壁改修、若松地区集会所の屋根葺替を行います。

人権意識の啓発については、町民に人権への理解を深めてもらうため、人権擁護委員や釧路地方法務局と連携して、啓発活動や人権教室を実施するとともに、特設人権相談の実施を支援してまいります。

交流活動については、本年７月に山形県村山市との友好都市提携から３０年の節目の年を迎えることを記念して、８月に開催される「むらやま徳内まつり」に、町民の皆さんと一緒に訪問する交流事業を実施いたします。

移住・定住については、町外の人が厚岸町での生活を体験できる移住体験住宅事業、東京圏から町内に移住し、新規に就業又は起業した人に支援金を交付するＵＩＪターン新規就業支援事業、町外から町内に移住・定住しようとする人への引越費用や家賃費用を助成する移住・定住促進補助事業、新婚世帯に対する経済的支援と少子化対策のため、新婚生活に伴う引越費用や住宅費用を助成する結婚新生活支援事業を創設いたします。

地域おこし協力隊については、新たな募集を行うとともに、任期満了後の定住を支援してまいります。

次に、行政運営についてであります。

行政組織機構については、これまでもその時代に合わせた見直しを

行ってきましたが、人口減少が進む中、変動する社会情勢や行政需要、多様な町民要望に対応するためには、重要施策等を担う部署への職員の重点的配置と専門的かつ高度な職務遂行能力を身につけた職員、いわゆる「人財」の育成が肝要です。

このため、引き続き「厚岸町職員定員管理計画」の確実な実行と「厚岸町職員人財育成基本方針」に基づく職員研修の充実に努めるとともに、人事評価制度の適正な運用を図り、限られた人員で最大の効果を発揮できる組織を構築してまいります。

また、職員の働き方改革を推進するため、事務事業の見直しや簡素化に取り組んでまいります。

今国会において法案が提出されている職員の定年年齢の引き上げ、地方公共団体情報システムの標準化、デジタル社会の形成に関する施策実現のための個人情報保護制度などの見直しについては、国の動向を注視しつつ、適切に対応してまいります。

次に、財政運営についてであります。

令和３年度予算編成に当たり、その基本となる地方財政計画では、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅な減収となる中、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、重要課題にも取り組めるよう、地方交付税は５．１パーセントの増、地方交付税の振替財源となる臨時財政対策債は７４．５パーセントの増とし、必要な一般財源総額を確保したとする内容となっております。

こうした状況を踏まえ、令和３年度の一般会計予算案は、約９６億９，２００万円で、前年度に比較して８．８パーセント、約９億３，３００万円の減であります。

歳入予算について、町税は、サンマの不漁や新型コロナウイルス感

染症の影響などによる町民税の減を想定し、約１０億４，３００万円を計上、ふるさと納税による寄附金は、前年度に比較して１億円増の４億円を計上しております。また、ふるさと納税については、地元の特産品を通じて厚岸の魅力を全国に発信し、寄附のしやすい環境づくりに努め、ふるさと納税をきっかけに、厚岸町を訪れる人を増やす仕組みづくりなどを検討してまいります。

普通交付税は、令和３年度の算定基礎に令和２年の国勢調査人口が用いられることによる減額と公債費などの増額を見込み、前年度に比較して約３，３００万円増の約３４億３，３００万円を計上しております。臨時財政対策債は、国から示された伸び率による試算を踏まえ、前年度に比較して約９，６００万円増の約２億４，４００万円を計上しております。

歳出予算について、投資的経費は、前年度に比較して約１１億６，９００万円減の約２１億６，３００万円、人件費は、前年度に比較して約３，１００万円増の約１９億８，５００万円、公債費は約３００万円増の約１０億４，６００万円を計上しております。

一般会計から特別会計と企業会計への繰出金等は、約１１億２，２００万円を計上し、一般会計と６つの特別会計及び２つの企業会計を合わせた当初予算案の合計は、約１５０億７，２００万円で、前年度に比較して４．６パーセント、約７億２，７００万円の減であります。

また、一般会計の収支不足額は、前年度に比較して約１，４００万円増の約１０億９，８００万円で、同額を基金から取り崩し、収支の均衡を図っております。

今後も安定した財政運営を図るためには、基金残高を確保する必要

があり、取り崩した基金を可能な限り年度内に積み戻すことができるよう、さらなる自主財源の確保と経費節減に努めてまいります。

国は、現時点において、新型コロナウイルス感染症対策のために多額の赤字国債の発行を余儀なくされるなど極めて厳しい財政状況にあり、今後、地方公共団体が感染症対策と経済対策の両立を図りつつ、行政サービスを持続的かつ安定的に提供するための財源の見通しは、以前にも増して不透明な状況にあります。

このように、地方財政を取り巻く環境は厳しさを増していることから、今後の地方財政対策に注視しつつ、財政健全化の取組を強化し、「第６期厚岸町総合計画」に掲げた財政健全化指標の目標達成に努め、将来にわたって持続可能で安定的な財政運営を推進してまいります。

４　むすび

以上、令和３年度の町政を執行するに当たっての基本姿勢と主要な施策の概要について申し述べました。

いつの時代でも、政治に最も大切なことは、国民との信頼関係です。

「民信無くんば立たず」孔子の説いた言葉です。

これは、政治を行う人が、国民の信頼を失ったら、政治は成り立たないということを示唆していると思います。

私は、先哲の言葉を自らに言い聞かせつつ、厚岸に熱い思いを抱く町民の皆さんと心をひとつにして、信頼される町政を推進してまいります。

「この厚岸に生まれて良かった」と思える「誇りあるまち」づくりを、共に成し遂げようではありませんか。

先人たちが、さまざまな困難を克服しながら、現在の厚岸町の礎を築き上げてきた「たゆまぬ努力や果敢に立ち向かった勇気」などに思いを馳せながら、すばらしい厚岸の魅力を再認識し、次世代へと手渡していくことこそが今を生きる私たちに課せられた使命です。

町議会議員の皆さん、そして町民の皆さんの一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、令和３年度の町政執行に当たっての、私の所信といたします。